

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

①第三者評価機関名

--

②評価調査者研修修了番号

--

③施設の情報

名称：		種別：	
代表者氏名：		定員（利用人数）：名	
所在地：			
TEL：		ホームページ：	
【施設の概要】			
開設年月日			
経営法人・設置主体（法人名等）：			
職員数	常勤職員：	名	非常勤職員名
有資格 職員数	（資格の名称）	名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）	

④理念・基本方針

--

⑤施設の特徴的な取組

--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	年 月 日（契約日） ～ 年 月 日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 支援の基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－１－（１）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅰ－２ 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－２－（１）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ－２－（１）－① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
＜コメント＞		
③	Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅰ－３ 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ－３－（１）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定	a・b・c

	されている。	
＜コメント＞		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
＜コメント＞		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
＜コメント＞		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、こどもと母親に周知され、理解を促している。	a・b・c
＜コメント＞		

I—4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
＜コメント＞		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
＜コメント＞		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c

＜コメント＞		
11	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ－１－（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
＜コメント＞		
13	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
＜コメント＞		
15	Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ－２－（２）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
18	Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c

＜コメント＞		
19	Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ－２－（４）実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		
22	Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ－４－（１）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ－４－（１）－① こども、母親と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
24	Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅱ－４－（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ－４－（２）－① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機	a・b・c

	関等との連携が適切に行われている。	
＜コメント＞		
Ⅱ－４－（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		
27	Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ－１ こどもと母親本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ－１－（１）こどもと母親を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ－１－（１）－① こどもと母親を尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
29	Ⅲ－１－（１）－② こどもと母親のプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ－１－（２）支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ－１－（２）－① こどもと母親に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
＜コメント＞		
31	Ⅲ－１－（２）－② 支援の開始・過程においてこどもと母親にわかりやすく説明している。	a・b・c
＜コメント＞		
32	Ⅲ－１－（２）－③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅲ—１—（３）こどもと母親の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—１—（３）—① こどもと母親の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ—１—（４）こどもと母親が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—１—（４）—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
＜コメント＞		
35	Ⅲ—１—（４）—② こどもと母親が相談や意見を述べやすい環境を整備し、こどもと母親に周知している。	a・b・c
＜コメント＞		
36	Ⅲ—１—（４）—③ こどもと母親からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ—１—（５）安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—１—（５）—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
＜コメント＞		
38	Ⅲ—１—（５）—② 感染症の予防や発生時におけるこどもと母親の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
39	Ⅲ—１—（５）—③ 災害時におけるこどもと母親の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
＜コメント＞		

Ⅲ—２ 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—２—（１）提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—２—（１）—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・b・c
＜コメント＞		

41	Ⅲ—2—（１）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ—2—（２）適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（２）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・b・c
＜コメント＞		
43	Ⅲ—2—（２）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
Ⅲ—2—（３） 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（３）—① こどもと母親に関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
＜コメント＞		
45	Ⅲ—2—（３）—② こどもと母親に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
＜コメント＞		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A—1 こどもと母親の権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（１）こどもと母親の権利擁護		
A①	A—1—（１）—① こどもと母親の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・b・c
＜コメント＞		
A—1—（２）権利侵害への対応		

A②	A—1—（２）—① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a・b・c
＜コメント＞		
A③	A—1—（２）—② いかなる場合においても、こどもや母親が、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a・b・c
＜コメント＞		
A④	A—1—（２）—③ こどもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
＜コメント＞		
A—1—（３） こどもと母親の意向や主体性の配慮		
A⑤	A—1—（３）—① こどもや母親が、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・b・c
＜コメント＞		
A—1—（４） 主体性を尊重した日常生活		
A⑥	A—1—（４）—① 日常生活への支援は、こどもや母親の主体性を尊重して行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑦	A—1—（４）—② 行事などのプログラムは、こどもや母親が参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a・b・c
＜コメント＞		
A—1—（５） 支援の継続性とアフターケア		
A⑧	A—1—（５）—① こどもと母親が安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		

A—２ 支援の質の確保

A—２—（１） 支援の基本

A⑨	A—2—（１）—① こどもと母親それぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A—2—（２）入所初期の支援		
A⑩	A—2—（２）—① 入所に当たり、こどもと母親それぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A—2—（３）母親への日常生活支援		
A⑪	A—2—（３）—① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑫	A—2—（３）—② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、こどもとの適切なかわりができるよう支援している。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑬	A—2—（３）—③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A—2—（４）こどもへの支援		
A⑭	A—2—（４）—① 健やかなこどもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑮	A—2—（４）—② こどもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑯	A—2—（４）—③ こどもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、こどもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑰	A—2—（４）—④ こどもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		

A—2—（５）ＤＶ被害からの回避・回復		
A⑱	A—2—（５）—① こどもと母親の緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑲	A—2—（５）—② こどもと母親の安全確保のために、ＤＶ防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A⑳	A—2—（５）—③ 心理的ケア等を実施し、ＤＶの影響からの回復を支援している。	a・b・c
＜コメント＞		
A—2—（６）こどもの虐待状況への対応		
A㉑	A—2—（６）—① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a・b・c
＜コメント＞		
A—2—（７）家族関係への支援		
A㉒	A—2—（７）—① 家族関係の構築や安定のために母親やこどもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A—2—（８）特別な配慮が必要な母親、こどもと母親への支援		
A㉓	A—2—（８）—① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要なこどもと母親に対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a・b・c
＜コメント＞		
A—2—（９）就労支援		
A㉔	A—2—（９）—① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A㉕	A—2—（９）—② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		

